

## 道史編さん資料調査に関する取扱要綱案の概要

道史編さん室

項目	内容	備考
要綱の趣旨・必要性等	<p>道史編さん委員会委員、専門委員、臨時委員（以下「委員等」という。）が、道史編さんのために、資料調査する際の取扱方法を定める。</p> <p>-----</p> <p>円滑な調査実施のため、新たな規定が必要。</p>	
要綱の内容	<p>(1) 委員等は事前に、「個人情報の取扱いに係る誓約書」（別紙①）を提出。</p> <p>(2) 委員等は事前に調査実施計画書（別紙②）を提出。</p> <p>(3) 調査先との調整は道史編さん室が行う。</p> <p>(4) 調査実施の際は、原則、委員等に道史編さん室職員が同行（やむを得ない場合、委員等単独又は職員単独）。</p> <p>(5) 委員等は調査実施後、調査実施報告書（別紙③）を提出。</p> <p>(6) 調査報酬及び旅費の支出。</p> <p>(7) 調査先での資料複写費用は請求書払い。</p>	
その他	現在、法制文書課と内容協議中。	